外部機関と連携した生徒への支援について

不登校生徒の状況

対象生徒は、第１学年の６月頃から教室内で居づらさを感じるようになり、３学期から登校しぶりが出るようになる。第２学年１学期からは再び登校をするようになるも、クラスの環境になじめず、欠席をするようになり、２学期からは週１、２回の登校頻度になる。担任を中心として電話連絡、別室登校での面談を行っている。

具体的な取組

○外部機関・支援員を交えた個別支援委員会の実施

管理職及びスクールカウンセラー、スクールサポーターを交えた支援委員会を、加配教員を中心として毎週実施しており、各生徒の状況を共有し、それぞれの生徒への支援について検討を行っている。

○タブレット端末を活用した生徒・保護者連絡・通話の実施

生徒とのオンライン面談や、オンライン授業等を行うことができる環境づくりを行っている。

また、生徒及び保護者との連絡等に、タブレット端末とチャット機能等の利用を推進する。

○全ての不登校生徒を関係機関につなげる支援体制づくり

支援委員会にてＳＣ及びスクールサポーター、教育委員会の相談員が入り、当該生徒への支援について協働して検討を行っている。また、サポーターが当該生徒、保護に対して家庭訪問等を行うなど、担任以外からのアプローチも行っている。

○校内別室の活用

校内別室を設け、教室に入ることができない状況の生徒が、安心して過ごせる場所を設置している。別室内には、個別ブースと談話スペースを用意している。

成果

加配教員が中心となり、支援委員会の方針を受けた手だてを行うことで、全ての不登校生徒を関係機関につなげることができた。また、タブレット端末を活用することで、生徒とのコミュニケーションを容易に行うことができるようになった。

課題

不登校生徒が増加し続けると、ＳＣの予約や関係機関との連携の調整の工夫が必要である。